

① 広報

# ふるとの

2015  
No. 396

8

町民水泳プール ドルフィン教室 (7月7日)



**8月1日**は  
憩いの森  
フェスタ

会場：役場特設会場  
時間：午後1時から

## ふるとの 8 Contents

- |    |          |    |           |
|----|----------|----|-----------|
| 2  | マイナンバー制度 | 14 | みんなのひろば   |
| 4  | 町のできごと   | 16 | くらしに役立つ情報 |
| 10 | 館報       | 18 | くらしのカレンダー |

# マイナンバー制度が始まります

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号をマイナンバーといいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定されます。

マイナンバーは各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認するための基盤になります。さらに、国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになり、様々なメリットをもたらします。

## 公平・公正な社会の実現

マイナンバーの活用により、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなります。負担を不当に免れることや不正な受給の防止に役立ちます。本当に困っている方へのきめ細かな支援ができます。



## 国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請時に、用意しなければならない書類が減ります。

これにより、行政手続も簡素化され国民の負担が軽減されます。

行政機関にある自分の情報を確認したり、様々な行政サービスのお知らせを受け取ることがスムーズにできるようになります。



## 行政の効率化

行政事務が効率化され、国民の行政ニーズに、これまで以上に対応できるようになります。

被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、迅速な行政支援が期待できます。



- 他人にマイナンバーを使われて“なりすまし”被害にあったらどうしよう…
- プライバシーはきちんと守られるの？
- 個人情報の漏えい対策は大丈夫？
- 国に個人情報をなんでも一元管理されてしまうのでは？

### 制度面

- 法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しています。
- なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています。
- マイナンバーが適切に管理されているかを、特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。
- 法律に違反した場合の罰則を、従来に比べて強化しています。

### システム面

- 個人情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。分散管理することで、芋づる式の情報漏えいを防ぎます。
- 行政機関間での情報のやりとりは、マイナンバーを直接使いません。
- システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化します。
- 平成29年1月から、「情報提供等記録開示システム」が稼働予定です。マイナンバーを含む自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかをご自身で確認することが可能になります。

# 平成28年1月以降、マイナンバーは、 こんな場面で必要となります。

マイナンバーは国の行政機関や地方公共団体などにおいて、社会保障、税、災害対策の分野で利用されます。

## 社会保障関係の手続き

- 年金の資格取得や確認、給付
- 雇用保険の資格取得や確認、給付
- ハローワークの事務
- 医療保険の給付請求
- 福祉分野の給付、生活保護  
など

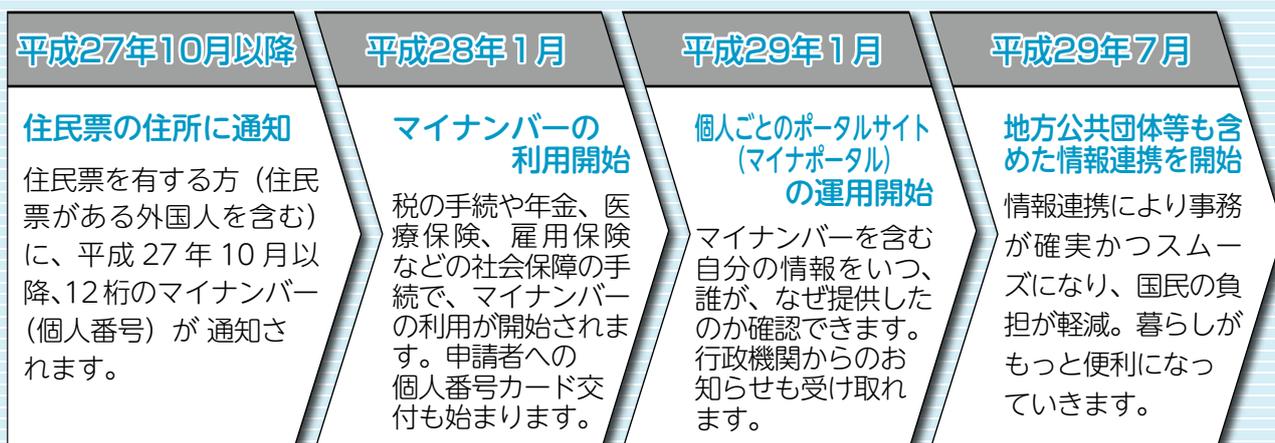
## 税務関係の手続き

- 税務署に提出する確定申告書、届出書、法定調書などに記載
- 都道府県・市町村に提出する申告書、給与支払報告書などに記載  
など

## 災害対策

- 防災・災害対策に関する事務
- 被災者生活再建支援金の給付
- 被災者台帳の作成事務  
など

## マイナンバー制度実施の流れ



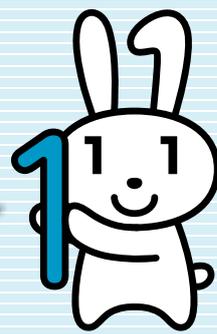
マイナンバーのお問い合わせは **コールセンター ☎0570-20-0178**  
マイナンバー

9:30～17:30（土日祝日・年末年始を除く）

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

☎050-3816-9405におかけください。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



## 道路河川愛護デー 各地区で清掃作業



7月5日、道路河川愛護デーの取り組みにより、町内一円で清掃作業が一斉に実施されました。当日は早朝から地区ごとに道路脇や河川の草刈り、ごみ拾いなどが行われました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



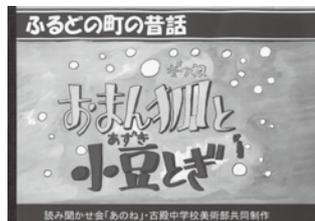
6月15日、古殿小学校にて、郡山・白河地域人権啓発ネットワーク協議会より人権の花運動の一環で花の苗が贈呈されました。

はじめに、人権擁護委員の大竹徳一さん、大樂洋子さんから花の苗が贈呈され、古殿小学校の5・6年生を中心とした児童によって花壇に植えられました。

この運動は、花の苗を協力して育てることを通して、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感する中で豊かな心を育むことを目的とするものです。



## 人権の花運動



この紙芝居は、各地区の昔話を題材に小学校や地域のイベント等で発表することとで、昔話をより身近なものとして捉え、町の歴史や文化遺産に興味を持つきっかけと古殿町に対する郷土愛が育まれることを目的に作成されました。

6月29日、古殿中学校にて、読み聞かせ会「あかね」と古殿中学校美術部との共同制作による紙芝居「おまん狐と小豆とき」の完成発表会が開かれました。

## 古殿町昔話紙芝居化プロジェクト 「おまん狐と小豆とき」完成発表会



## 固定資産評価審査委員に

### 橋本富夫さん

町の固定資産評価審査委員に橋本富夫さん（上山）が任命されました。任期は平成27年6月1日から平成28年12月23日までです。町の固定資産評価審査委員は3人で、固定資産の評価に関して納税義務者から不服などの申し出があった場合に審査します。



橋本富夫さん  
(上山)

## 農業委員に石井良政さん

町の農業委員（農業共済組合推薦）に石井良政さん（仙石）が選任されました。任期は平成27年6月1日から平成29年7月19日までです。石井さんは再任となります。



石井良政さん  
(仙石)

## 人権擁護委員に

### 圓谷純子さん

### 平松昭一さん

人権擁護委員に、圓谷純子さん（上山）と平松昭一さん（大久田）が法務大臣から委嘱を受けました。任期は平成27年7月1日からの3年間です。人権擁護委員は、法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、人権思想の普及啓発活動や人権に関する相談などにも応じています。



圓谷純子さん  
(上山)



平松昭一さん  
(大久田)

## 法務大臣感謝状を贈呈

7月1日、任期満了により人権擁護委員を退任された有賀春男さん（仙石）に法務大臣感謝状が贈呈され、町役場において伝達式が行われました。有賀さんは2期、6年間にわたり人権擁護委員として人権尊重のための啓発活動や相談活動に従事されました。



左から 石塚法務局白河支局長、有賀春男さん、町長

# 中体連県大会出場報告

7月2日、中体連の各種目で県大会出場を決めた生徒のみなさんが町役場に出場報告に訪れました。

今年は陸上、バスケットボール、卓球、剣道、柔道、柔道の各競技、合わせて40人が、7月22日から（陸上競技は7月7日から）の大会に臨みました。

一人ひとり抱負が述べられた後、生徒を代表して女子バスケットボール部部長の遠藤彩佳さんから大会に向けた意気込みが語られました。

町長からは激励の言葉がかけられ、懇談会では、学校生活から部活動まで広範囲に意見が交換されました。



代表あいさつをする遠藤さん



卓球部女子



陸上部



バスケットボール部女子



剣道部女子



柔道部

## 東北高等学校選手権大会出場選手激励会

6月16日、平成27年度東北高等学校選手権大会に出場する選手のみならずが町役場に出場報告に訪れ、町長から激励金が手渡された後、それぞれ決意表明をしました。

今年からは自転車競技に小玉和寿さん（学石3年・下松川）、渡邊祐希さん（学石3年・論田）、水野慎人さん（学石2年・上松川）、青柳亮汰さん（学石2年・鎌田）、ソフトボールに永沼瑞生さん（学石3年・竹貫）、根本歩さん（学石2年・上山）、柔道に金澤綾音さん（学石1年・上松川）、卓球に岡部あゆみさん（福島高専・1年）が、それぞれ6月下旬から7月上旬にかけて行われる大会に臨みました。



写真左上から

小玉和寿さん、水野慎人さん、町長、永沼瑞生さん  
渡邊祐希さん、青柳亮汰さん、金澤綾音さん、根本歩さん

## 競艇 桐生順平選手より 寄附金の寄贈

7月12日、埼玉県ラフレさいたまにて、競艇選手の桐生順平氏（下松川出身）の「第50回ボートレースクラシック優勝祝賀会」が行われました。桐生選手は、2007年にデビュー以来、若手のホープとしてトップクラスで活躍し、本年3月に行われた「第50回ボートレースクラシック」で、SG（スペシャルグレード）レースに初優勝しました。祝賀会の席上で「少しでも町の役に立ちたい。」と優勝賞金の一部を町へ寄贈していただきました。寄附金を受けとった町長は、感謝の言葉と桐生選手のこれからの活躍を期待したいと述べました。



## 古殿町公共工事等の入札結果

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、町発注工事の入札結果（250万円以上）を公表します。

工事等の名称	工事等場所	工事等量	請負額(円)	工期	請負業者名
道路改良工事（社会資本整備総合交付金） 町道竹貫田いわき線	山上字芝山地内	改良工 L = 280.0m W = 5.0m	31,860,000	H28.2.29	(株)三森建設 代表取締役 三森理有
道路維持補修工事（防災・安全社会資本整備交付金） 町道桑原大作線	松川字大作地内	舗装工 L = 513.0m W = 6.75m	28,944,000	H27.11.30	(有)オノカワ 代表取締役 芳賀好清
古殿町簡易水道事業水道メーター交換工事	仙石字清水ほか地内	量水器交換工 N = 348基	2,754,000	H27.12.18	(有)古殿工業 代表取締役 鈴木義三

平成27年8月から

## 介護保険の費用負担が変わります

### ◆一定以上の所得がある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります

これまでは所得に関わらず一律に介護サービス費の1割を負担していただいておりますが、8月より一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。2割負担となる方は、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円以上の方です。介護認定を受けている方は負担割合証が交付されますので、そちらで負担割合をご確認ください。

### ◆食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

低所得者の方が介護施設やショートステイを利用する際は食費・部屋代の負担軽減を行ってまいりましたが、在宅で暮らす方や保険料を負担する方との公平性を更に高めるため、一定以上の預貯金等の資産をお持ちの方等にはご自身でご負担いただくよう、基準の見直しを行います。

①配偶者が町県民税を課税されているかどうかを確認し、課税されている場合には対象外となります（世帯が同じかどうかは問いません）。

②預貯金等の金額を確認し、次の基準を超える場合には対象外となります。

配偶者がいる方：合計2,000万円 配偶者がいない方：1,000万円

なお、①または②に該当して負担軽減の対象外となった方でも、その後①または②に該当しなくなった場合には、その時点から申請すれば負担軽減の対象となります。

※不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた負担軽減額に加え最大2倍の加算金（負担軽減額と併せ最大3倍の額）の納付を求められることとなります。

### ◆高額介護サービス費の基準が変わります

世帯内に現役世代並の所得がある高齢者がいる場合、月々の負担の上限が37,200円から44,400円に引き上げられます。

課税所得が145万円以上の方がいる場合に対象となります。この水準に該当しても、同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合にはその方の収入が383万円、2人以上いる場合にはそれらの方の収入合計額が520万円に達しない場合には、申請により月々の負担の上限が37,200円になります。

### ◆特別養護老人ホームの多床室（相部屋）に入所する課税世帯の方は、部屋代の負担額が変更となります

食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が対象となります。

具体的な多床室（相部屋）のご負担額は各施設にお問い合わせください。





不思議な階段のさざえ堂

6月19日(金)は、6年生の修学旅行、1年生から4年生までの見学学習、6月8日(月)～10日(水)は5年生の宿泊学習をしました。

6年生の修学旅行は会津です。6つの班に分かれて活動をしました。移動手段は市内を走る巡回バスです。飯盛山、さざえ堂、御薬園、武家屋敷、鶴ヶ城等の見学、絵付け体験等、時間を有効に使った活動ができました。昼食はそれぞれの班で予約し食堂で会津の味を味わいました。午後は、買い物と県立博物館で歴史の学習をしました。天気は曇りでした。

1年生は、福島空港と岩瀬牧場でした。岩瀬牧場では動物に触れたり、えさをあげたりする体験をしました。えさをあげたりする体験をしましたが、怖がってえさをほうり投げてしまった子もいたそうです。



1年 にんじん食べるかな



2年 見所いっぱいです

2年生は、いわきの水族館アクアマリンです。魚の動きを観察していたら、国語で学習していたスイミーを思い出し、感動したそうです。

3年生は矢吹駅から電車を使って郡山のビッグアイに行きました。プラネタリウムを観たり、様々な科学体験をしたりしました。電車乗車は初めての子が多く、貴重な体験になったようです。席が空いていてもまわりの景色を見ようと立ちっぱなしでした。



3年 初めて電車に乗りました



4年 ダムの中は怖いなあ

4年生は西郷村にあるダムを見学し、まほろんで火おこしなどの体験をしました。ダムの点検用坑道は急な階段でスリル満点。恐くて友達と励まし合いながら入っていく様子がとても微笑ましかったそうです。

5年生は6月8日(月)～10日(水)、那須甲子青少年自然の家で2泊3日の宿泊学習をしました。



山頂に着いたぞー

1日目は茶臼岳に登りました。頂上はガスがかかって、下は見えませんが、登山を味わうことができました。



幻想的なキャンプファイヤー



家の人の苦勞がわかりました

2日目は野外炊飯で火おこしに苦労しながらご飯とカレーを作りお昼を食べました。夜はキャンプファイヤー。班で考えたスタンツ(出し物)の出来がとてもよかったです。3日目は、宿泊棟周辺のスコアオリエンテーリング。班で協力してたくさんのポイントを探ことができました。